

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】令和5年6月7日(2023.6.7)

【国際公開番号】WO2022/070776  
 【出願番号】特願2022-553719(P2022-553719)

【国際特許分類】

C 1 2 M 1/26(2006.01)

G 0 1 N 1/04(2006.01)

【F I】

C 1 2 M 1/26

G 0 1 N 1/04 H

G 0 1 N 1/04 M

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

微粒子含有液を通過させて、前記微粒子含有液に含まれる微粒子を捕捉するチップを備える微粒子捕捉デバイスであって、

前記チップは、平面部とその上に設けられた多数の凸部とを有し、入口から入った前記微粒子含有液が、前記チップにおける前記平面部の表面上、かつ、前記凸部とそれに隣り合う別の前記凸部との間を通過し、出口から排出されるように構成されており、

前記凸部の高さは5～50μmであり、

前記凸部は、前記平面部上において層状に設けられ、各層は複数の前記凸部を含んでおり、入口側の層を通過した前記微粒子含有液がそれに隣り合う出口側の層を通過するように構成されており、

30

特定の層とそれに隣り合う別の層との幅が7.5～30μmであり、

各層において、前記凸部とそれに隣り合う前記凸部との間の幅が捕捉対象である前記微粒子の直径よりも小さく設定されている捕捉部と、大きく設定されているバイパス部とが形成されており、

前記チップの主面に垂直な方向から見た場合に、前記凸部は、矩形をベースにてその四隅の角の一部が直線によって切り落とされて面取りされている形状であり、面取り部分の面積は捕捉する前記微粒子の投影面積の半分以下であり、

特定の層におけるバイパス部の出口側に、それに隣り合う別の層の一部として捕捉部が配置されている、微粒子捕捉デバイス。

40